

更新日:

担当:計画課 森林施業調整官

名称	千本山天然ヤナセスギ(遺伝資源)希少個体群保護林		
面積	178.83 ha	設定年月日	大正 7年4月
		変更年月日	平成30年4月
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	高知県馬路村に所在する。 安芸森林管理署管内 千本山国有林 2112林班へ小班 2113林班い小班 2114林班い・へ小班 尾続山国有林 2067林班に・ぬ小班 奈半利川の魚梁瀬ダム上流の西川沿い、千本山の山腹に位置する。		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	標高約540～1080mに位置し、暖温帯に属する。 スギのほか、ヒノキ、モミ、ツガ、ミズメ、ウラジロガシ等が生育している。 樹齢200～300年のヤナセスギが地域的にまとまって生育している。		
保護・管理及び利用に関する事項	スギの個体群の保護・増殖に必要な森林施業は可能とする。また、一時的な裸地出現等、遷移課程における攪乱が対象個体群の持続的な生育に不可欠な場合には、必要な森林施業を行うことにより、人為による環境創出等を行うことができる。 必要に応じ、(ア)学術研究、自然観察教育、遺伝資源の利用、希少種の保護、その他公益上の事由により必要と認められる行為 (イ)山火事の消火、大規模な林地崩壊・地すべり等の災害の復旧及びこれらに係る予防的措置等、非常災害に際して必要と認められる行為 (ウ)鳥獣・病害虫被害及び移入種対策として必要と認められる行為 (エ)学術研究、自然観察教育等のための軽微な施設の設置 (オ)危険木、被害木の伐倒・搬出 (カ)標識の設置等 (キ)その他法令等の規定に基づき行うべき行為、を行うことができる。		
法令等に基づく指定概況	魚梁瀬県立自然公園第1種特別地域、普通地域【自然公園法】 水源かん養保安林、保健保安林【森林法】 鳥獣保護区【鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律】 特別母樹林【林業種苗法】		
その他留意事項	大正 7年4月 学術参考保護林を設定(2113林班い小班) 昭和 2年4月 学術参考保護林を拡張(2112林班へ小班) 昭和47年3月 学術参考保護林を拡張(2067林班に・ぬ小班、2114林班い・へ小班) 平成 2年3月 千本山ヤナセスギ林木遺伝資源保存林に名称変更 平成30年4月 千本山ヤナセスギ林木遺伝資源保存林を一部解除(2113林班い小班の一部(0.37ha)を千本山風景林へ編入) 平成30年4月 千本山天然ヤナセスギ(遺伝資源)希少個体群保護林に名称変更 森林生態系多様性基礎調査(林野庁)の調査地点が設定されている。 尾根を挟んで千本山人工ヤナセスギ・ヒノキ希少個体群保護林と接している。		